

長野県宝の指定について

文化財・生涯学習課

文化財保護条例（昭和 50 年長野県条例第 44 号）第 4 条第 1 項の規定により、下記のとおり長野県宝に指定するものとする。

記

名 称	員数	所 在 地	所有者の住所及び名称
ろくじぞうせきどう 六地藏石幢	1基	上高井郡高山村大字牧 字久祢下 1061 番地5	上高井郡高山村大字牧字久祢下 1058 番地2 宗教法人 <small>めいとくじ</small> 明徳寺
もくぞうあみだによらいざぞう 木造阿弥陀如来坐像	1躯	飯田市箕瀬町1丁目 2464 番地1	飯田市箕瀬町1丁目 2464 番地1 宗教法人 <small>はくしんじ</small> 柏心寺
もくぞうばとうかんのんぼさつざぞう 木造馬頭観音菩薩坐像	1躯	飯山市大字瑞穂 7117 番地2	飯山市大字瑞穂 7130 番地イ号3 宗教法人 <small>こすげじんじゃ</small> 小菅神社

27 文審第 2 号
平成 28 年 (2016 年) 2 月 16 日

長野県教育委員会 様

長野県文化財保護審議会
会長 井原 今朝男



長野県宝の指定について (答申)

平成 27 年 8 月 26 日付け 27 教文第 306 号で諮問のありましたことについて、下記のとおり長野県宝に指定することが適当である旨答申します。

記

長野県宝に指定する文化財

名 称	員数	所 在 地	所有者の住所及び名称
六地藏石幢	1基	上高井郡高山村大字牧字久祢下 1061 番地5	上高井郡高山村大字牧字久祢下 1058 番地2 宗教法人 明德寺
木造阿弥陀如来坐像	1躯	飯田市箕瀬町1丁目 2464 番地1	飯田市箕瀬町1丁目 2464 番地1 宗教法人 柏心寺
木造馬頭観音菩薩坐像	1躯	飯山市大字瑞穂 7117 番地2	飯山市大字瑞穂 7130 番地イ号3 宗教法人 小菅神社

長野県指定文化財候補物件調査票

- 1 種類 有形文化財 建造物 石造文化財 金石文
- 2 名称 六地藏石幢
- 3 員数 1 基
- 4 所在地 上高井郡高山村大字牧字久祢下 1061 番地 5 明徳寺境内
- 5 所有者の氏名 宗教法人 明徳寺 (浄土真宗)
- 6 管理者の氏名 宗教法人 明徳寺 代表役員住職 麻山智晃
- 7 概要

[品質および形状]

安山岩 石幢

[寸法と各部名称]

三段付基壇の上に六角柱の幢身を立て、中台と龕部を安置する。その上に笠と露盤・宝珠をい置く。総高は 178.0 センチ、各部は、宝珠 16.0、反花 5.0、露盤 5.0、笠 32.0、龕部 26.0、中台 10.0、幢身 55.3、基壇 (二壇・格狭間) 12.0、基礎 17.0 を計る。

[構造の特徴]

石材は焼石系安山岩と思われる。形状は、単制石幢ではなく、重制石幢の典型的な形態をもっている。

宝珠と反花は一体で凸部がつき、笠との露盤が一帯で底に凹部を掘り、宝珠首部と合体する構造になっている。笠は六面で独立しており、石幢の移動作業の際の観察によると、笠の裏面の底と龕部の上部が凹部に彫り込んで空洞部分がつくられて安定性を高める構造になっていた。龕部・中台・幢身はとも六面で一体の造りになっている。基壇部分に、直系 19.0 センチ 深さ 20.0 センチの空洞部分が彫り込まれていた。陀羅尼經の經筒の埋納部分と想定される。

龕部は六角柱で、六面に六地藏群が彫り込まれており、保存状態も良好である。

中台は、石灯籠の形式で、格狭間を刻んでおり連弁などの形態から変化している。

幢身は通例の円柱形でなく、六面体に統一された六角柱に成型しており、六地藏石幢の原型の形態を保持していて貴重である。幢身の六面のうち、一面のみに銘文が刻印されている。大半が摩滅で読解不能で、わずかに紀年銘と数点の文字を解するのみである。

宝珠と龕部の六地藏の顔に一部の破損がみられるのみで、六地藏石幢の各部が完全形のまますべて揃っている事例は、県内はもとより群馬県での六地藏石幢 7 8 基、

埼玉県 6 4 基の中でも唯一である。このような完全形で遺存している事例はなく、美術工芸的な意味でもきわめて貴重な石造文化財の優品事例である。

[龕部彫刻像の特長]

紀年銘のある六角柱の上部の龕部につくられた仏像の表面観察と拓本調査によると、六仏は、六地藏の造形と考えられる。

第一仏は、右の手の掌を開いて垂らした与願印で、左手は折り曲げて錫杖をもつ。錫杖は、拓本調査で蓮の実のようにもみえるが、そのあとの肉眼調査では明瞭に頭部に輪宝様の文様を描いている。第二仏は右手に錫杖をもち、左手を折り曲げ宝物をもつ。第三仏は、両手を折り曲げた合掌印とする。第四

仏も両手を折り曲げ、胸の前で合わせて梵篋印か宝物をもった様子にしている。第五仏は、右手に錫杖をもち、左手を開いて下に垂らしており、与願印としている。ちょうど、第一仏と反対の造形になっている。第六仏は、右手を開いて垂らした与願印で、左手を折り曲げ宝物をもつ。第二仏と反対で、錫杖と宝物を持物として区別している。顔面に一部破損した部分があるが、ほぼ完形であり、明徳年間における六地藏の造形の基準形態として理解することができよう。

[本資料の造形的特長]

本資料は、明徳四年の室町時代の石幢であり、幢身は六角柱の旧形をとどめているが、中台は格座間となつて変化していることがよくわかる。

川勝政太郎『石造美術』（スズカケ出版部一九三九）によれば、石幢の幢身は六角柱から時代とともに竿状・円柱にしたものが増加するという。中台は鎌倉時代のものには連弁・蓮華座の形状にした者が多いが、室町時代になると側面に平らな部分をつくり格狭間・獅子などの彫刻を施すようになり、六地藏石幢と石燈籠との混在がすすみとする（一五六頁）。

本資料は、等身が六角柱で鎌倉期の形式を維持するが、中台は格狭間形式になっており、室町期の様式美を混在していることがわかり、時代的特徴をよく残している。

以上から、本資料は「題材・品質・形上・技法などで顕著な特性を示すもの」として県宝指定条件に合致する十分な要件をそなえているといえよう。

[銘文の特長]

幢身の六面のうち一面にのみ、金石文が刻まれている。その大半は摩滅して判読不可能で、はっきりと解読できる文字はすくない。

「右 []」「 □□ []」

明徳二二年八月十三日

逆修源道禅門□□」

中央部分の紀年銘については「明徳四年八月十三日」と判読することができる。「明徳」のうち、明の月部分に一部破損部分がある。徳のヘン部は、ニンベンになっており、つくり部は行書体である。四年の数字は、ニ・ニを並べた異体字、年も金石文特有の異体字である。

高山村の調査では「源道禅門」と読解した部分もあるが、その上下にも文字があった痕跡が窺われ「逆修源道禅門□□」と読解できる可能性もあり、今後の検討課題とせざるをえない。

もし「逆修」の読みが正しいとすると、生前に仏事を修して死後の冥福を祈る行為を逆修というから、本資料も逆修の供養塔であることが判明する貴重な事例となる。法名源道禅門が、生前中に極楽往生を願って明徳四年（一三九三）六地藏石幢を建立して仏頂尊勝陀羅尼經を納入するという仏事を修したことになる。関東の板碑や石造物では、逆修供養塔の事例が比較的多く確認されることが指摘されている（千々和到『板碑とその時代』平凡社一九八八）。生前中に仏事を修して死後の冥福を祈った歴史史料としても県内唯一のもので、県内地域の歴史学習資料としても貴重で類例のない歴史資料の可能性をもっているといえ、今後の検討素材としても研究素材として貴重である。

いずれにせよ、明徳四年（一三九三）八月十三日の銘文だけは明白であり、六地藏石幢の建造年月が判明するものとして貴重である。

[県下の石幢の特長]

県下に所在する石幢・六地藏石幢についてこれまで知られているものを整理すれば、つぎの五例が

知られる。本資料を含めて県内の六地藏石幢は6例となる。

①佐久市臼田町新海神社石幢 六角柱 延文三年戊 (一三五八) 三月十三日銘

②駒ヶ根市大久保字蓮台場六地藏石幢 円柱 応永二八年(一四一四)十一月二四日銘

③佐久市臼田町十日町石幢 円柱 永享十二年(一四四〇)銘 国重文指定

④諏訪市神宮寺六地藏石幢 角柱 慶安元年(一六四八)戊子二月吉日銘

⑤須坂市井上阿弥陀堂境内 笠・龕部のみ 無紀年銘

①・③・④は齊藤忠『六地藏幢の研究』(第一書房 二〇〇四年) 所載の資料として知られる。②は長野県史調査により『長野県史 中世2』(一九八七)に「中世の地藏信仰の流布を今に伝える墓地で県内最古の六地藏石幢」(四五五頁)として報告されている。⑤は県史調査中に実見、幢身部分なしで、2014・11・13 採寸・再調査がなされた。共同墓地の境内にある。

石幢が、群馬県や山梨県・埼玉県に多いことが知られており、長野県内の石幢が諏訪・駒ヶ根など中信地方と、群馬県境の高井郡に類例がみられる。いずれも、甲斐や上野での石造文化が流入したもので、信濃における室町時代になって信州でも六地藏信仰とともに石幢が造立されるようになったことを示している。

とりわけ、駒ヶ根市と須坂市の六地藏石幢は、ともに村の共同墓地である蓮台場や阿弥陀堂の境内に造立されており、共同墓地の六地藏として信仰されたことを示している。

県内に所在する六地藏石幢は、次表のごとく6基しかない仏教文化を示す貴重な石造文化財である。

8 指定理由及び根拠

(1) 指定規準 (7) 建造物のうち「その他の工作物」としての石造物として、

ア意匠的、イ技術的、ウ歴史上重要、エ学術上、オ流派的特色において顕著なもの、に該当する。

(2) 指定理由

本資料は、県内の六地藏石幢6例の中で、六地藏石幢の全ての各部(宝珠・反花・露盤・笠・龕部・中台・幢身・基壇・基礎)が完全形で残り、しかも石工による造形上の技術を復原することができる。各部の造形技術も意匠も優秀であり、石造美術品として貴重である。

本資料は県内史料としては二番目に古いもので、明徳四年八月十三日の紀年銘が確認できるもので、南北朝期の時代の遺品として特定することができる。特に、六地藏石幢として国重文指定となっている永享十二年(一四四〇)銘の③佐久市臼田町十日町石幢と比較すると、幢身部分は六角柱で鎌倉時代の様式をもち、中台は平面の格座間をもった室町時代の様式をもち、まさに南北朝時代の時代的特徴をそなえている。「各時代の遺品のうち特に製作優秀なもの」として、南北朝時代の六地藏石幢の基準資料になりうるものである。とりわけ、銘文の残角部分からは、「逆修」の文字が読解できる可能性をもち、今後の調査で確定できれば、生前に六地藏信仰による仏事を修して死後の冥福を祈る仏教行事をおこなったことになる。県内の仏教儀礼の研究の上で学術研究の素材として極めて重要な資料となりうるものである。

[歴史上重要]

本資料の所在する高山村は、明徳四年(一三九三)の銘文が存在する南北朝時代には、高梨領として、高梨朝高という国人領主の領内になっていた。とくに、高梨文書によると、明徳三年(一三九二)三月日高梨薩摩守朝高が一族以下給人所々注文を将軍義満に提出して、「所詮、朝高は当参し奉公の忠節を致すの上は安堵の御成敗を蒙らんが為に、恐々注文件の如し」として将軍家に注進した年にあた

っている(高梨文書 信濃史料7-228)。前年に山名氏による明德の乱が終結し、同年閏十月には南朝・北朝の南北朝合一が成立し、義満も相国寺の落慶法要や戦死者の供養のため内野で法華経万部経会を開催している。

越後・信濃・上野国草津の三ヶ国を結ぶ交通路の要衝であり、万座・草津道は硫黄の産地でもあり、渋峠(山田)道との交差点である牧地区の関所機能をもった場に造立された中世遺物が本資料である。

室町将軍足利義満と室町時代の国人領主高梨朝高とが政治交渉を行った翌年に本資料が造立されている。県民の南北朝時代から室町時代の歴史学習の格好の教材になりうる文化財として貴重である。

以上から、本資料は本県指定の石造文化財として十二分な条件を備えている。

9 調査日

2014年11月5日・同年11月16日・2015年11月12日

10 調査報告者 井原今朝男

11 参考文献

『高山村の石造文化財』(高山村教育委員会 2004)

川勝政太郎『石造美術』(スズカケ出版部 1939)

池上悟「房総の六地藏石幢」(『石造供養塔論攷』ニューサイエンス社 2007)

斉藤忠『六地藏幢の研究』(第一書房 2004)

井原今朝男『高井郡の中世史』(須坂市立博物館 2011)

六地藏石幢（高山村）



六地藏石幢（高山村）



宝珠

反花

露盤

笠

龕部

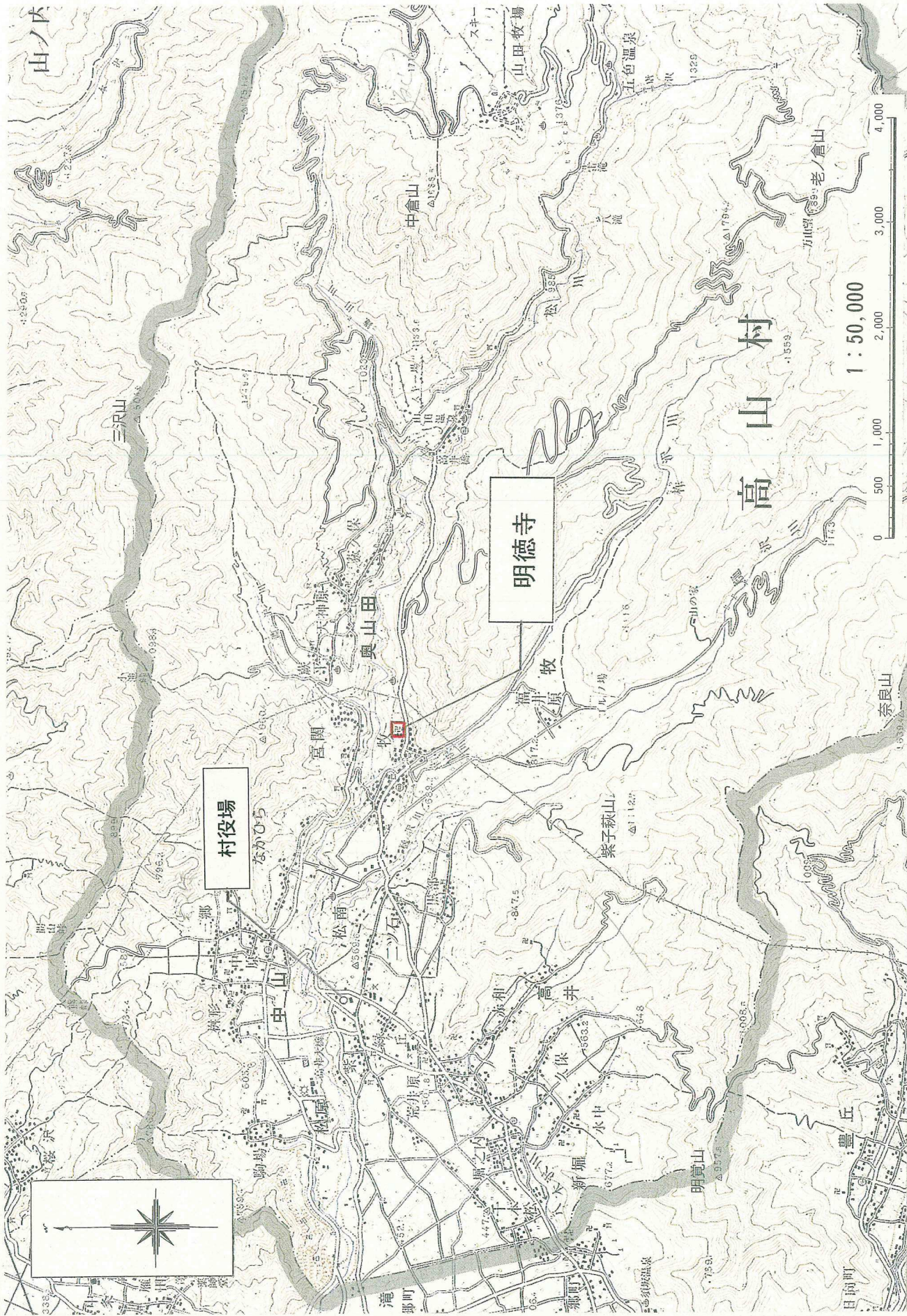
中台

幢身

基壇

基礎

位置図



長野県指定文化財候補物件調査票

- 1 種別 彫刻
- 2 名称 木造阿弥陀如来坐像
- 3 員数 一躯
- 4 所在地 飯田市箕瀬町1丁目2464番地1 柏心寺
- 5 所有者の氏名 宗教法人 柏心寺（浄土宗）
- 6 管理者の氏名 宗教法人 柏心寺 代表役員住職 安静 達祐
- 7 現状 木造割矧造、漆箔、玉眼嵌入、像高 52.0cm
指定状況 飯田市指定有形文化財（平成5年9月28日）
制作時期 鎌倉時代 13世紀前半

8 概要

[伝来・由緒]

飯田市箕瀬町にある柏心寺（浄土宗）の本堂（平成二十年新築）の須弥壇上に、本尊として安置される阿弥陀如来坐像である。柏心寺は「松林山寶樹院柏心寺」と号し、寺伝では上伊那郡宮田村にあった白心寺から来た充譽澄笛上人（勢州山田出身）が開基となり、慶長二年（1597）、現在地に創建されたとされるが（「浄土宗寺院由緒書」巻中、元禄九/1696年）、すでに元亀二年（1571）より草庵が結ばれていたともいう（「伊那神社仏閣記」、元禄十/1697年～元文五/1740年、宮崎言周著）。

前身である宮田村の白心寺はもと天台宗寺院として寺沢地籍（宮田村西方）に弘仁年間（810－824）に創建されたが、寺沢川の氾濫と度重なる火災により寺地を転変し、天正元年（1573、天正八年説もあり）知恩院の重譽上人により浄土宗寺院として宮田村田中にて改創された寺で、さらに文政二年（1819）に現在地（宮田村 3231）に移転し（「高遠満光寺文書」、高遠領南の守護寺となり、高遠藩主内藤家の寄進になる山門を擁する名刹として現存している）。

白心寺分立の事情は定かではない。当伊那地域は、天文十四年（1545）の武田信玄の高遠攻略、同十六年（1547）の伊那衆礫事件、同二十四年（1555）の伊那攻略と郡代秋山信友による飯田城入城以来、武田氏の支配下にあったが、信玄の死（1573年）によりその支配は緩み、天正十年（1582）織田信長の伊那侵攻を迎える。こうした当地域の支配者の交代が、寺院の改創や分立とも関わっていることも考えられる。信長勝利の後に、当地域は織田家臣・毛利秀頼に与えられたが、同年6月本能寺の変で信長が亡くなったために毛利秀頼が帰京、爾後は豊臣秀吉・北条・上杉・徳川諸氏の争うところとなった。天正十五年（1587）徳川家康配下の郡代菅沼定利が飯田城に入るが、同十八年（1590）ふたたび毛利秀頼が秀吉の命で統治を開始し、毛利秀頼没後の文禄二年（1593）から慶長五年（1600）まで、毛利秀頼娘婿・京極高知（京極高次の弟）がその家督を継ぐ。淀君従兄弟で羽柴姓を賜う秀吉の近臣・京極高知は、秀吉没

後は徳川方となるが、飯田城に入った際に、諸寺院の城下町移転や町づくりを行なっている。飯田柏心寺開創は京極修理太夫高知が町造りをすすめた時代であり、豊臣政権下の新たな町造り政策のなかで開創されたとみられる。

飯田柏心寺本尊の伝来に関する史料はなく、創建時以来の本尊と伝えられ、嘉永四年（1851）に本尊上部の天蓋が寄進された以外に知られるところがない。分立の際に宮田・白心寺から移されたことも考えられるが、本像が柏心寺の開創を300年以上遡る時代の、本格的な慶派本流の作例であり、比較的小像であることから、むしろ開創に際して畿内や三河等の由緒ある他寺より齎されたという可能性もある。

[種類・形状・品質構造・年代・作者]

本像は来迎印をむすぶ阿弥陀如来坐像で、像高52cm（髪際高45.5cm）。やや小ぶりの本尊であるが、いわゆる「三尺阿弥陀立像」の坐した姿としての大きさを造られている。螺髪を粒状に彫出し、肉髻朱・白毫相・三道相をあらわし、耳朶環状とする。頭部の髪際の中央を弛ませる特徴は鎌倉時代以降に多くみられるものであるが、本像は弛みをわずかにつくる。着衣は內衣の上に衲衣を着ける。胸前に內衣の縁をあらわす例はガンダーラ系初期仏像以降、北魏前期仏像からわが国の白鳳・奈良時代の仏像に至るまで、比較的古像に多くみられるものであるが、鎌倉時代には興福寺北円堂弥勒仏坐像（1212年、運慶、源慶、静慶作、以下、北円堂弥勒仏像）など、一部で復古的に用いられる。本像の、①胸前に內衣をあらわす ②衲衣の下層縁を胸腹部で部分的に引き出し折り返して垂らす ③膝前に衲衣辺縁の三角状の弛みをつくる、という着衣形式の特徴はいずれも北円堂弥勒仏像に通じ、彼像に倣ったものと考えられる。ただし体軀の起伏や衣文は北円堂弥勒仏像に比して硬く拙いところがあり、運慶次世代以降の仏師によるものであろう。

材質は檜とみられる針葉樹材の割矧造。頭体幹部は、豎一材を耳後ろ（一部耳にかかる）で前後に割矧ぎ、内削りを施し割首とする。肉髻上半に別材を矧付ける。両肩先で側面材を矧付け、左はさらに肘から先の前膊部を矧付け、左手を挿し込み矧ぎとする。右は肩、肘、手首で矧付ける。両脚部横一材を左奥行き7.0cm、右11.5cmとやや斜めに矧付け、左右腰側に三角材を各一材矧付。裳先に矧付けた別材は後補である。肉髻朱・白毫に水晶を嵌入し（ともに現状後補）、かつ玉眼とする。以上の構造は鎌倉時代に一般的なもので、本像は小像であるためかとくに簡明な構造であるが、小像にもかかわらず肉髻上半にあえて別材を矧付けている点は、あるいは北円堂弥勒仏像に倣った手法か。矧目の一部に布貼りを施し、錆下地、漆箔仕上げ（現状後補）とする。左右の第2指先、左第3、4指先および右第4指先、裳先など部分的な補修はあるが大幅な改修はみられず、保存状態は良好である。

制作年代については、以上の形状と構造、および同様の着衣形式をもつ諸像（佐賀・東妙寺釈迦如来坐像、熊本・明導寺阿弥陀如来坐像（1229年、僧実明作）、滋賀栗東・安養寺薬師如来坐像、高知・雪蹊寺薬師如来坐像—いずれも国重文）がすべて13世

紀の制作であることから、本像も同時期の作と考えられる。また、北円堂弥勒仏像の着衣形式との近似から、いずれも慶派仏師の作と考えられており、本像の作者系統も同様であろう。ただし、本像は上記の作品群に比して①髪際中央の弛みが極めて少ない、②面貌が若々しく丸みが強い、③衣文が比較的簡素で松葉状衣文や波状衣文を多用しない、など、やや古風でひかえめな作風を示すことから、13世紀も前半に遡りうるであろう。また、その作風傾向は、京都市・西園寺阿弥陀如来坐像（13世紀前半）、岡崎市・称名寺阿弥陀如来坐像（同）など、近年、仏師湛慶（運慶子息）周辺の作と比定されている如来坐像に通じる面があるが、湛慶の如来形坐像の基準作例はなお未確認であり、この点は後考を俟つこととしたい。

以上のように本像は、その造立事情を詳らかにしえないものの、上伊那・飯田地域の名刹・柏心寺に本尊として伝来した、鎌倉時代13世紀前半の制作になる、慶派正統（運慶・湛慶流）の作風を継ぐ阿弥陀如来坐像として、当地の仏像受容史上、貴重な像であるとともに、北円堂弥勒仏像の後代への影響を示す早い作例として日本彫刻史上、注目すべき作例である。

9 指定基準及び理由

(1) 指定基準

長野県宝等の指定等に関する基準

第1 長野県宝の指定基準

(1) 絵画及び彫刻

イ 歴史上特に意義のある資料となるもの

ウ 題材、品質、形状又は技法等の点で、顕著な特性を示すもの

(2) 指定理由

ア 本像は、鎌倉時代、13世紀前半に遡る制作とみられる慶派正統の作風を継ぐ阿弥陀如来坐像であり、その着衣形式に興福寺北円堂弥勒仏像に倣ったとみられる顕著な特徴を示す比較的早い作例として、彫刻史上、貴重である。造立当初の状況は詳らかではないが、飯田の古刹に近世の開創以来、本尊として伝えられ、当地域の仏像受容の水準や趣向を明示する存在でもあることから、県宝にふさわしいと考えられる。

1 0 調査年月日 平成 27 年 12 月 17 日

1 1 調査者氏名 熊田 由美子

1 2 参考文献

『増上寺史料集第六巻』増上寺史料編纂所 増上寺 1980年

『新編伊那史料叢書(二)』伊那史料刊行会編 歴史図書社 1975年

『柏心寺史』柏心寺史刊行委員会編 松林山寶樹院柏心寺 2013年

(参考)

法量 (単位 cm)

像高 52.0

髮際高 45.5

頂一顎 17.2

面長 10.7

面幅 9.1

耳張 11.8

面奥 12.8

肘張 30.0

胸奥 12.8

腹奥 15.0

膝張 42.0

膝奥 25.5 (裳先含まず)

坐奥 (裳先奥) 32.5

膝高 (左) 7.3

(右) 8.0

木造阿弥陀如来坐像（飯田市）



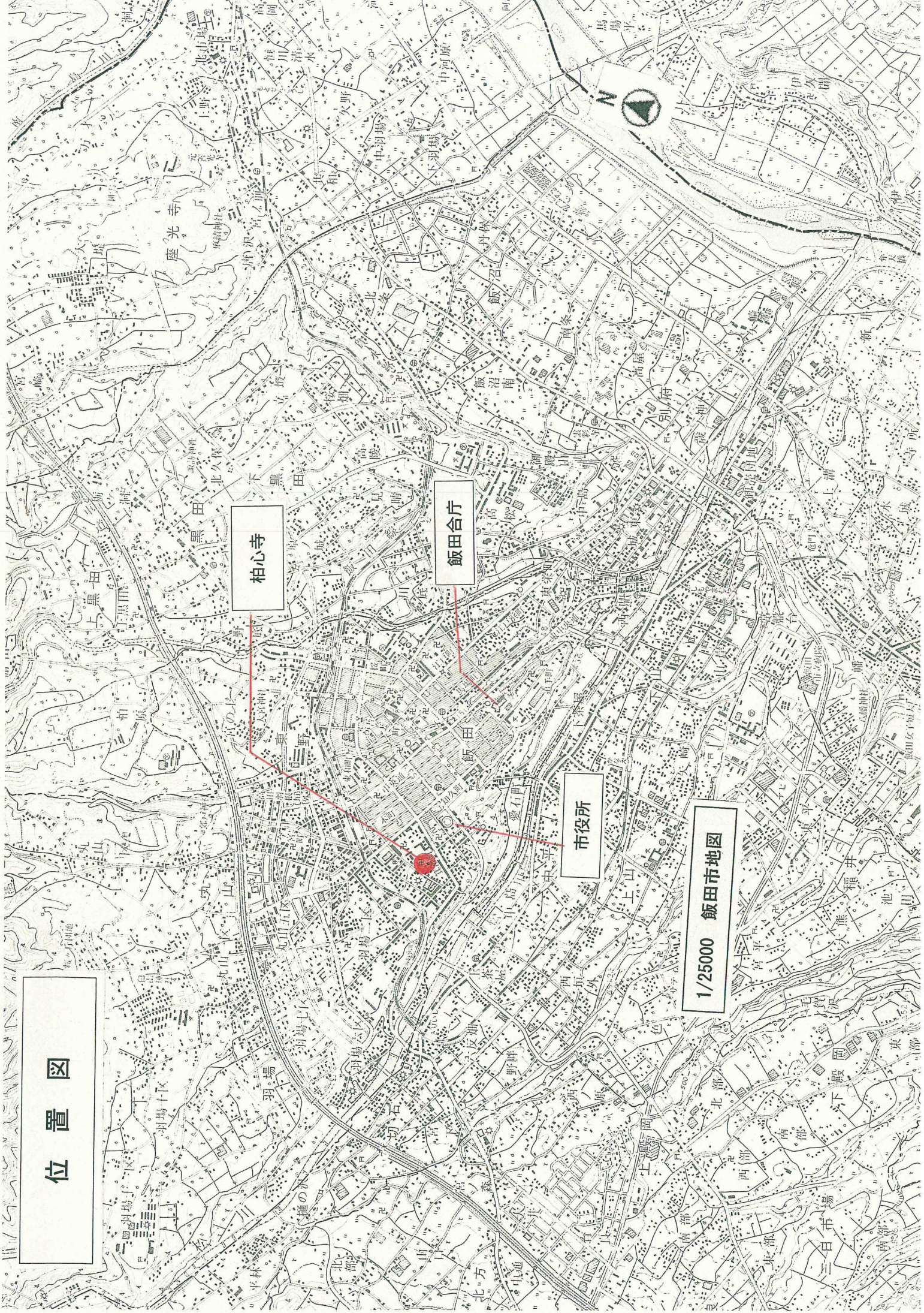
位置図

柏心寺

飯田台庁

市役所

1/25000 飯田市地図



長野県指定文化財候補物件調査票

- | | |
|----------|--|
| 1 種別 | 彫刻 |
| 2 名称 | 木造馬頭観音菩薩坐像（伝・旧加耶吉利堂本尊） |
| 3 員数 | 一躯 |
| 4 所在地 | 飯山市大字瑞穂 7117 番地 2 小菅神社 |
| 5 所有者の氏名 | 宗教法人 小菅神社（飯山市大字瑞穂 7130 番地イ号 3） |
| 6 管理者の氏名 | 宗教法人 小菅神社 |
| 7 現状 | 木造、一木割刳造、現状素地、像高 34.5cm
指定状況 飯山市指定有形文化財（平成 9 年 1 月 20 日）
制作時期 平安時代後期 12 世紀前半 |

8 概要

【伝来・由緒】

信越国境に近い小菅山麓の小菅神社は、千曲川右岸を急登した標高 500 メートルの高地にあり、川を挟んでほぼ真西の方角に、関田山脈越しにそびえる独立峰・妙高山を望む景勝地にある。明治時代の神仏分離までは、むしろ新義真言宗に属す小菅山元隆寺として知られており、かつては戸隠や飯綱と並ぶ北信濃の三大修験場として十四世紀後半～十六世紀初めに隆盛したが、度重なる兵火による回禄（貞治四年／1365、永享元年／1429、永禄四年／1561 又は同七年）等で、創建を知る確かな史料や古仏を失い、慶長三年（1598）、上杉家が会津転封となって以後は、急速に往年の勢いを減じたという。本像はそうしたなかにあつて、当山に現存する最古の馬頭観音像であり、元来、馬頭観音像を草創の本尊としたと伝える小菅山の、「加耶吉利堂」本尊と伝えられる像である。

①元隆寺草創について

小菅神社あるいは元隆寺の草創については、確実な史料が乏しく明らかではないが、現在知ることのできる最も古い由緒記は、天文十一年（1542）五月付の『信濃国高井郡小菅山八所権現并元隆寺来由記』（一卷、小菅神社宝物庫蔵、以下『来由記』）であり、そこには多分に伝説的ながら——役行者が霊地を求めて小菅山に登り、頂上岩窟で馬頭観音の示現に遇って因縁を感じ、勧請された熊野、金峯、白山、立山、山王、走湯、戸隠の七所の霊神と合わせて八所宮殿を窟内に建立、その後、来山した行基が自ら馬頭観音をはじめ八所権現本地の尊像を彫刻し、「加耶吉利堂」を構えて安置したこと、また平安時代大同元年（806）、反乱平定の祈請に験を得た將軍・坂上田村麻呂により八所権現本宮と加耶吉利堂が再建され、新たに元隆寺が建立されたこと——が当山の草創とされている。金堂、講堂、三重宝塔、荒神堂、鐘楼、仁王門等は荘厳美麗、安置された多くの本尊は行基菩薩の規矩により、神祠三十末社、末院十箇寺、僧房全三七坊を擁する修験霊場に発展したと記される。『信州高井郡小菅山元隆寺略縁起』（恵我編、慶長五／1600 年の記録を元禄元／1688 年に補記、京都大学、以下『略縁起』）には、さらに弘法

大師の来山と、建久八年（1197）、源頼朝が善光寺参詣の砌、当山に参詣し、翌年に堂坊を造り、莊園寄進があったこと等が加えられている。

馬頭観音はわが国では天平九年（737）書写の經典中にすでにその名が見られるが、造像の史料上の初見は、奈良時代末、宝亀十一年（780）勘録の『西大寺資財流記帳』で、同薬師金堂条に高六尺の像があったと記される。しかし『来由記』に「第八小菅権現 摩多羅神 本地馬頭観音是也」とある「摩多羅神」は、天台宗・円仁（794－864）によって齎された常行三昧堂の後戸の神・護法神で、平安時代に入ってからのものである。円仁は「八字文殊軌」や「八大明王像一卷」を齎し、馬頭の力をもって東北隅の辟邪、结界としており、北信濃山中の本尊に馬頭観音が祀られるのは、早くとも円仁時代以降であろう。当山八所権現本宮には天台系の「山王」が含まれ、元来、真言・天台に限定されない諸宗兼修の神仏習合の霊場・小菅山の、山林修行の場としての草創はさらに遡りうるが、馬頭観音を中心とする諸神集合の地としての整備や元隆寺の開創は、平安時代前期、9世紀も半ば以降と考えられる。

②加耶吉利堂の変遷

馬頭観音の梵名「ハヤグリーヴァ Hayagriva」（音写＝何耶揭唎婆）にちなむ「加耶吉利堂」すなわち馬頭観音堂は、最初、大聖院跡地護摩堂から奥社への参道の半ばにある奇岩・御座石の南側近くにあったと伝えるが、貞治四年（1365）の回禄で、当山は仏殿・神宇のすべてを失う。応安元年（1368）から嘉慶二年（1388）、足利義満の命で守護・泉氏重が元隆寺を再営し、ほぼ旧観に復したという（『来由記』、応永十二年／1405に奥社再建、『略縁起』はこの再興にはふれず）。しかしその後、雪崩により加耶吉利堂は三の鳥居から少し上がった左手、鞍掛松跡の上方に移されたとみられている（十五世紀初め以降か）。永享元年（1429）小笠原氏による元隆寺への兵火、翌年から同四年にかけての泉氏による再建、天文年間（1532～1555）、長尾景虎（謙信）による奥社と里宮の再建（『縁起』）を経て、永禄四年（1561、一説に永禄七年）、川中島の戦いにおける武田氏の放火で奥社と里宮を残して全山が焼亡、この時、加耶吉利堂も失われたと考えられる。『信州高井郡小菅山元隆寺之図』（永禄九年／1566）には、「加耶吉利堂」が、山頂に向かう参道が山裾部の入り口に突き当たるところに描かれているが、本図は永禄回禄以前の最盛期伽藍の景観を、多くの虚構や誤謬を含みつつ描いたものとみられている。

天正十九年（1591）4月、上杉景勝の代に、奥社本殿と宮殿は再興されたが、観音堂は造営されず、やがて上杉氏の会津転封（慶長三年／1598）、米沢転封（慶長六年／1601）に伴って八所大権現と元隆寺の経営や什宝が移転され、以後、急速に寺勢衰退に向かった。回禄後、数百年間、馬頭観音像は奥院内陣に安置されて著しく朽損したという（『小菅山奥院天正以来修履記録并馬頭観音由来』享保十四年／1729、別当誠孝編、以下『観音由来』）。享保十四年（1729）に至り、ようやく菩提院の北の現在地に場所を移して「観音堂」が再建され、本像が「朽損して再興成り難い」ため新しい前立像が作られ、安置

されたという（『観音由来』）。

③厨子・光背銘について

本像を「加耶吉利堂本尊」とするのは、享保十四年（1729）に造られたとみられる現・観音堂の厨子の墨書銘（銘1、2）、宝暦十一年（1762）の本像開帳に際して造られた光背銘（銘3、註1）、および『観音由来』による。当山の平安・鎌倉時代の状況が詳らかではなく、数代にわたる複数の本尊像が祀られる例（鳥取・三仏寺蔵王権現像や、静岡・伊豆山神社伊豆山権現像）もあることから、本像を即「創建期像」とはみなし難いが、弘法大師作の伝承のもと秘仏として尊崇されてきた、当山に現存する最古の馬頭観音像であり、本尊であったとみてよいものである。

銘1 厨子内墨書銘

御 観 御
厨 世 本
子 音 地
弘
法
大
師
御
作

銘2 厨子背面墨書銘

奉 中 馬 信 か
開 興 頭 州 や
帳 以 観 札 き
者 来 世 所 り
也 初 音 十 堂
而 弘 九 本
什 法 番 尊
宝 大
師
御
作

銘3 光背裏面墨書銘

龍 宝
弘 光 曆
法 院 十
大 一
師 巳
御 年
作 七
月
師 堂 別 開 十
主 ハ 当 帳 五
恵 享 法 ニ 日
舜 保 印 昶 之
建 十 昶 作 内
之 四 公 之
酉 影 者
年 向 也

（註1）

宝暦十一年は1761年。享保十四年は1729年。

1761年、当尊の開帳に際し、別当法印昶公により光背が作られ、影向堂は1729年に師主恵舜が建立したの意。「龍光院」の坊名は「由来記」三七坊中にはみえないが明治十一年（1878）の長野県誌史編輯掛への報告書（『長野県町村誌』昭和十年刊行）には下之坊に属す「龍光坊」の名がみえる。

【種類・形状・品質構造・制作年代】

①形状について

本像は朽損が大きく、頭上の馬の標幟や背面材、真手・脇手の大半を失っており、当初の脇手数や持物は不明である。現状痕跡ではもと三面六臂（真手左の上膊、右の上膊一部のみ残す）、忿怒相、倚坐の馬頭観音像である。頭頂は炎髪（結び目なし）、地髪および天冠台下の髪は疎彫り、後頭部は平彫りとし、両耳前に炎髪、正面中央に分け目をあらわし、天冠台（下から連珠・列弁、背面側は略して無文）の上方に馬頭の標幟を戴いた痕を残す。額に一眼をあらわし三眼、瞋目、開口し、上唇両端から各一本の牙を上出し忿怒の相とする。上下の歯列を細やかにあらわす点に特徴がある。耳朶不環。首に二道をあらわす。左右脇面は本面に準ずるが、各本面側の耳朶と耳前炎髪は本面ものを兼用する。背面側は耳朶（不環）および耳前に炎髪をあらわす。左脇面の正面天冠台上に半截花形冠飾を彫り出す。左右面とも牙上出し、上歯列で下唇を嚙んで閉口する。条帛を左肩から懸け、その末端を左胸前より垂下させる（背面欠失）。裙（折返し付き）を着け、正面に結帯の一部をみせる。右の真手は肩より先が朽損し、第2、3手は欠失（雇い柄上・下2箇所痕）。左の真手は上臂をやや前方に垂下し、肘以下は欠失、第2・3手の肩より先を欠損。開脚し、両脚を屈して垂脚し、両足首を揃えて低平な岩座に倚坐する。像高 34.5 cm（現状数値）。

②像種、臂数、坐法について

頭上の標幟が欠損しているが、大きな三角形状の痕跡から馬の標幟があったことは明らかで、馬頭観音像とみられる。馬頭観音はもとはインドの神で仏教に取り入れられて密教（雑密）の伝播とともに変化観音のひとつとして中国から日本に伝来、六観音中にも名を連ねる菩薩であるが、多くは忿怒相で、「馬頭明王」「大力持明王」「馬頭金剛明王」の異名をもち、八大明王中の東北方角の結界神に名をあげられる場合もある。慈悲方便としての忿怒の相で、馬の威力をもってさまざまの災難を退け、衆生にとっての悪趣の苦悩を断念させるのを本願とするが、馬頭を戴くところから六道中の畜生道の司神ともされた。『陀羅尼集経』等にその名がみえ、独立した漢訳経典として

しょうがやきりばだいいぬおうりゅうじょうだいじんけんくようねんじゅぎきほうぼん
『聖賀野紇哩縛大威怒王立成大神驗供養念誦儀軌法品』がある他、多くの経典・曼荼

羅にあらわれ、多様な図像がみられる。また馬そのものへの崇拜と結びついて、象徴としての日輪崇拜や水の祭祀と習合したと考えられ、後代の民間信仰では畜類守護の菩薩ともされた。わが国で現存最古の作例は、大安寺伝馬頭観音立像（指定名称は千手観音立像）で、8世紀末から9世紀初めの作である。以降、表1の主要作例が確認される。

馬頭観音の形姿は、一面（二臂、四臂）、三面（二臂、四臂、八臂）、四面（二臂、八臂）を図像の基本としつつも、わが国では経軌にない三面六臂の古像も少なくない。本像は背面材を失っているため、当初の形姿が不分明であるが、現状右手付根の矧面に後補ながら脇手を留めた柄痕を約4 cm間隔で2箇所に残し、他に柄穴はみられないことから、三面六臂と記す（ただし失われた背面材に左右各一手を付けていた場合には三面八

臂となる)。当山所蔵の前立像ア・享保十四年（1729）、および「八所大権現御本地尊像」として造られた他2軀の馬頭観音坐像イ・元禄九年（1696）ウ・天明二年（1782）は三面二臂、三面八臂、三面八臂であるが、その坐法はいずれも輪王坐風に右足を立てる形姿をとる点で本像と異なっており、精確な模像ではないために、本像の当初の形姿の根拠とはなしえない。現状では三面六臂と記すべきであろう。

ア・

イ・

ウ



馬頭観音坐像で輪王坐、結跏趺坐、安坐以外の図像は、ア 諸尊図像集 神奈川・金沢文庫保管 鎌倉時代 あるいはイ『別尊雑記』所載の三面二目八臂坐像、のように踵を合わせて足裏を前にみせて開く例、ウ 踵を合わせて足先を左右に向ける例（西大寺蔵画像、十社権現社像）、エ 片足はア、他方はウとする例（ボストン美術館蔵画像）、オ 片足裏に他方の踵を載せる例（中山寺像例）など数例がある。小菅神社像の失われた足先は、残存部の形状から上記ア・イまたはエと同形と考えられるが、ア・イ・エが蓮華座上に坐すために腰と踵の地付きが同一レベルであるのに対し、小菅神社像は腰下に小さな岩座を彫出し、踵位置を下げた倚坐像としている点で異なっており、現存する他の馬頭観音像に全く同形の例を確認しえない。開脚して自然な裾の流れをみせる倚坐姿は独特で、山頂に示現したと伝承される姿をあらわしたかのようなものである。

③品質構造・技法・作風・制作年代について

本像は広葉樹材（カツラまたはホオノ註1）による一木割矧造。肩や底部にみえる干割れの中心方向が木芯であり、中央やや後寄りに籠める。頭体幹部は左上腕を含んで一材から彫出、背面首付け根から前後に割矧いで体部のみ内削りを施して木芯を取り去り（一部を削り残す）、後頭部に背割りを施して、背面材（欠失）を合わせる。右は肩先で真手および第2・3手を別材矧ぎとし（現状欠失、後補の雇柄上下二つをのこす）、左肘先および第2・3手を矧ぐか（現状欠失）。両足首は別材矧付けか（現状朽損欠失）。現状は素地であるが顔面に彩色の痕跡も認められる。彫眼。

小菅神社像は左上腕を含むほぼ一材製ながら、頭部を残して背部のみで割矧いでおり、体部の木芯部分を内削りして除去している構造には、一木造りから割矧造りへの過渡性がみられる。矧面の形状や木芯の存在から見て、体側線は干割れではなく矧面であり、

内刳りは後補ではなく(一部の修整のみ後補)、芯もちの霊木をあえて用いつつも、体部の干割れを防ぐべく、首付け根で背面のみ割刳いで内刳りし、頭部には背割りを施したとみられる。衣文の彫口はきわめて浅く、面貌も忿怒相ながら穏やかで、都ぶりの作風であり、藤原時代に入ってから和様化を経た作例である。しかし体に比して大きな頭部、丸顔で目鼻立ちを凝集させた面部や形式化していない面貌の彫口、柔らかな条帛の表現、胸から腹部へのずんぐりとした量感を残す体軀などは古様であり、馬居寺像、観世音寺像に近い制作年代とみられ、12世紀も半ばを降るものではないと考えられる。

現在、木造馬頭観音像の国重文指定例は7件に限られ(大安寺像、史跡指定高瀬石仏を除く)うち平安時代に遡るものは3件、県・市指定を含んでも平安時代の作例は20件に満たない。小菅神社像は、平安後期12世紀前半に遡るとともに、倚坐像という、馬頭観音像では類例の少ない形姿であり、本地仏として示現した姿をあらわしたとも考えられる点で貴重な作例である。朽損は大きいものの、形姿や面貌の特徴、口内の齒列や脇面の表情など細部まで行き届いた彫技を、なおうかがうことができる。

千曲川を挟んで小菅山に対する地には、『吾妻鏡』文治二年(1186)三月小十二日条に左馬寮領としてその名のみえる古くからの官牧、「常盤牧」があったという。また小菅山奥院近くの甘露池は「当地の御魂代」であり、水分信仰の源淵とも指摘されている(註2)。当地域の産駒・農事の営みや馬や水への崇拜と馬頭観音信仰との関わりを解明するうえでも、12世紀に遡る本像の資料的価値は高い。朽損の大きい点が惜しまれるが、以上の歴史的意義から県指定文化財に相応しいと考えられる。

(註1) 参考文献①P349 註3に「本像修理にともなう元興寺文化財研究所による樹種鑑定で判明した」とある。検査方法や写真資料等の提示・報告はみられない。また近年、唐招提寺金堂光背の当初化仏がホオ材であることが確認されており、ホオ材の一木造をもって、「当地廻国の修行僧の作」(同①③)とみるのは難しい。

(註2) 金井喜久一郎『飯山の文化財』「重要文化財小菅神社奥社本殿」解説 1971年9月指定基準及び理由

(1) 指定基準

長野県宝等の指定等に関する基準

第1 長野県宝の指定基準

(1) 絵画及び彫刻

イ 歴史上特に意義のある資料となるもの

ウ 題材、品質、形状又は技法等の点で、顕著な特性を示すもの

(2) 指定理由

平安後期12世紀前半に制作されたとみられる馬頭観音坐像で、一木割刳造、現状素地。背面部材や真手・脇手のほとんどを失うが、痕跡からもとは三面三眼六臂ないし八

臂であったとみられる。正面で踵を地につけて足裏を前に向けて撥ねる「八字文殊軌」系の図像であるが、岩に腰掛けた坐姿であらわされる点で同系他像とも異なる稀有な形姿の作例として、彫刻史的意義が高い。一木造から完全な割矧造への過渡的な構造技法によっており、穏やかで浅く柔らかな藤原和様のなかにも頭部の大きい、やや寸つまりの体型や面貌の精緻な彫り口に古様を残す。修験の霊場・小菅山における現存最古の馬頭観音像であり、寺伝にみる馬頭観音信仰が平安後期に遡りうることの証左となるとともに、当地の「牧」文化や水分信仰と馬頭観音信仰との関わりを考えるうえで重要な作例であり、県宝にふさわしいと考えられる。

1 0 調査年月日 平成 27 年 5 月 27 日、平成 28 年 1 月 19 日

1 1 調査者担当者 熊田 由美子（長野県文化財保護審議会委員）

1 2 参考文献

- ①『長野県飯山市小菅総合調査報告書』1・2 飯山市教育委員会 2005 年
- ②『長野県史 美術建築資料編』長野県史刊行会、1992.3
- ③『中近世における山岳信仰の調査研究報告書』元興寺文化財研究所 2004 年
- ④『大正新修大蔵経』図像篇
- ⑤『日本の美術 No. 312 如意輪観音像・馬頭観音像』井上一稔 1992 年
- ⑥『飯山の文化財』飯山市教育委員会編 1971 年
- ⑦『新編信濃史料』信濃史料刊行会編 1970—1973 年
- ⑧『馬と石造馬頭観音』栗田直次郎・片山寛明著 馬の神奈川博物館編集
神奈川新聞社 2000 年

表 1

平安～鎌倉時代の馬頭観音像〔彫刻〕国重文作例、(臂数は現状記述)

奈良・大安寺伝馬頭観音立像	一面六臂	奈良末～平安初期	※指定名称は千手観音
石川・豊財院 馬頭観音立像	三面六臂	平安後期	
福井・馬居寺	〃 坐像	三面八臂	平安後期
福岡・観世音寺	〃 立像	四面八臂	1126—1130 年
京都・大報恩寺	〃 立像	三面六臂	1224 年 ※「六観音」指定
福井・中山寺	〃 坐像	三面八臂	鎌倉前期
高知・竹林寺	〃 立像	三面八臂	鎌倉後期
京都・浄瑠璃寺	〃 立像	四面八臂	鎌倉中期 仁治 2 年 (1241) 良賢・増金・ (像内納入の三面二臂像等 59 軀、平安の破損仏も馬頭観音) 観慶
大分・高瀬磨崖仏	〃 坐像	三面六臂	鎌倉時代 (国指定史跡指定)

平安～鎌倉時代の馬頭観音像 (県指定、市指定、未指定など)

佐賀・殿原寺	〃	立像	三面八臂	平安末期		県指定
愛知・補陀寺	〃	立像	三面六臂	平安末期		県指定
愛知・東観音寺	〃	坐像	三面六臂	文永8年(1271)行心・行快勸進、沙弥		未指定
		(銅製御正体)		成仏作、願主藤原泰盛,		未指定
滋賀・山門公民館	〃	坐像	三面六臂(当初八臂)	平安後期	11世紀	県指定
滋賀・十社権現社	〃	坐像	三面八臂	平安末～鎌倉	12世紀	県指定
滋賀・横山神社	〃	立像	三面八臂	平安末		市指定
滋賀西浅井・徳円寺	〃	立像	三面八臂	鎌倉時代	13世紀	県指定
千葉大多喜町観音寺	〃	立像	三面六臂	平安末～鎌倉		県指定
京都宇治・許波多神社	〃	坐像	一面二臂	平安末期	(馬頭天王坐像)	府指定
京都・松尾寺	〃	坐像	三面八臂	鎌倉時代		未指定
京都・浄瑠璃寺破損仏			四面八臂か	平安末期	12世紀	未指定
島根・金剛寺	〃	坐像	三面二臂	鎌倉(一説に平安)		県指定
群馬・行沢観音堂	〃	立像	三面六臂	鎌倉後期		県指定
山形・普門坊	〃	立像	三面八臂	鎌倉説	(長井市)	県指定
奈良・国立博物館	〃	坐像	三面(臂欠失)	鎌倉後期		未指定
富山・十三寺	〃	立像	一面二臂	平安後期	12世紀(下新川郡)	県指定
長野・実相院	〃	坐像	一面二臂	鎌倉時代	(上田市)	市指定

平安絵画(図像・曼荼羅中画像を除く)

大分・長安寺	〃	銅筥板毛彫像	三面八臂	平安時代	12世紀	保延7年(1141)重文
米国・ボストン美術館	〃	坐像	三面八臂	平安時代	12世紀	
奈良・西大寺	〃	坐像	三面八臂	平安後期	12世紀末	

[参考]

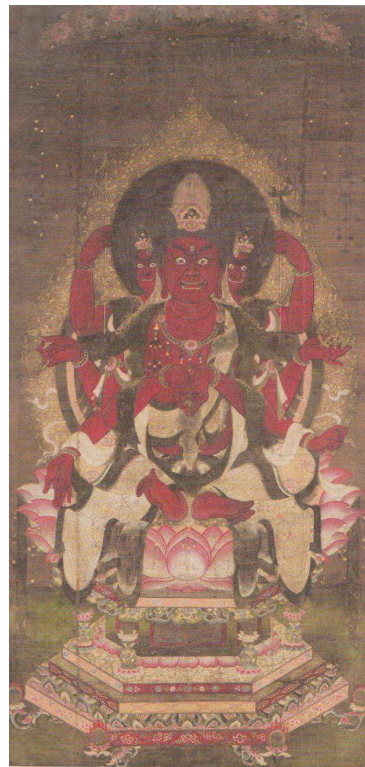
ア 諸尊図像集 金沢文庫保管 鎌倉時代 イ 『別尊雑記』 卷十九



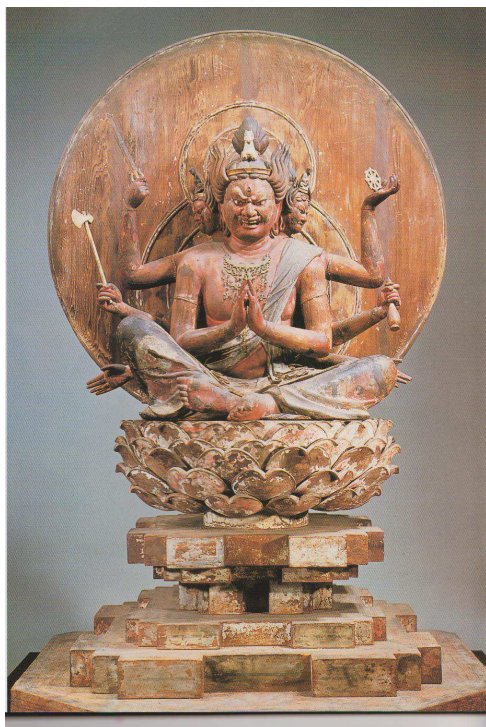
ウ 西大寺蔵・馬頭観音画像 平安時代



エ ボストン美術館蔵・馬頭観音画像



才 福井県・中山寺・木造馬頭観音坐像
鎌倉時代



(参考)

法量	単位	cm	(左)	(右)		
総高	64.5		脇面長一顎9.2	9.0		
像高	34.5		〃 髪際一顎3.6	3.6		
髪際高	26.2		〃 面幅	3.0	3.0	
頂一顎	13.6		馬頭痕跡長5.5			
面長	6.6				光背	全高 43.0
面幅	5.4					幅 35.8
面奥	8.5				台座	全高 21.0
耳張	6.1	(脇面一脇面9.2)				蓮肉高 7.0
胸奥	(7.3)	背面欠損				敷茄子高 5.8
腹奥	(5.9)	〃				下框高 8.6
肘張	13.8					幅 30.0
裾張	13.9					奥 24.5
膝奥	(8.3)					
膝張	17.7		膝高(左)(9.4)			
足首開	外3.0		(右)(8.8)			

木造馬頭觀音菩薩坐像（飯山市）



位置図



北竜湖

所在地

東小学校

1 : 25,000

